



市民と市政の

橋渡し

広報

すさき

特集

災害に備えよう

～日ごろの備えと早めの避難～

4P 特別定額給付金の申請はお済でしょうか

5P 新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

6P レジ袋削減にご協力ください

7P 改良住宅入居者募集

10・11P 第70回「社会を明るくする運動」にご理解・ご協力を!

紙トンボに願いを込めて





災害に備えよう 日ごろの 備えと 早めの避難

地震・防災課

☎42・1236

7月から秋ごろにかけて台風が発生しやすい季節となり、大雨が続く恐れがあります。日ごろから風水害への備えをしっかりとっておきましょう。

また、近い将来必ず起きると言われる南海トラフ地震に備え、備蓄品の準備や避難場所の確認などを行いましょ。

今回の特集では、防災情報の伝え方や風水害時の指定避難所などの確認に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、指定避難所での対策について紹介します。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた避難に関するご協力をお願い

避難行動について

風水害などにより避難情報が発令された場合は、適切な避難行動を取りましょう。新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害の恐れがあるときは、避難することが原則です。

ただし、避難とは「難」を避けることであり、安全な場所にいる人まで避難する必要はありません。

避難にも、「垂直避難」や「水平避難」などがあり、避難する際は住んでいる場所や周囲の状況を確認して避難してください。

○垂直避難

自宅から離れて安全な場所（指定避難所や知人宅など）へ避難することを「水平避難」と言います。

○水平避難

緊急な降雨や浸水などにより、屋外での歩行が困難な場合は、自宅や隣接する高い建物などの2階以上へ避難したほうが安全な場合があります。これを「垂直避難」と言います。



防災情報の伝え方について

大雨や洪水による災害が予測される場合、自らの判断で避難行動を取れるよう、「警戒レベル」を用いた避難情報を発令しています。

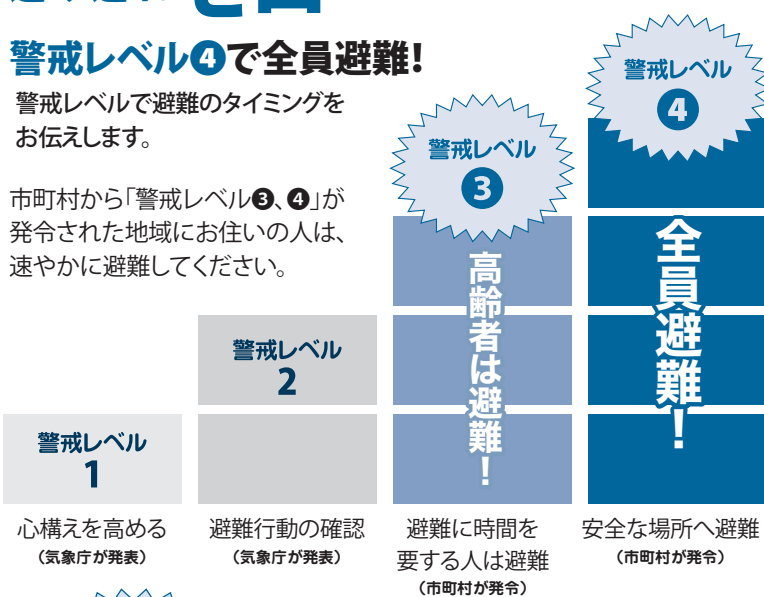
警戒レベルは、図のとおり5段階に分かれ、取るべき行動やリスクの度合いを段階ごとに示して、避難行動を明確化します。命を守る最善の行動を取りましょう。

逃げ遅れゼロへ

警戒レベル④で全員避難！

警戒レベルで避難のタイミングをお伝えします。

市町村から「警戒レベル③、④」が発令された地域にお住いの人は、速やかに避難してください。



警戒レベル
5
(市町村が発令)

は既に災害は発生している状況です。

指定避難所での 感染症対策について

指定避難所へ避難する場合は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

指定避難所での受付

- ①受付の際は、**間隔を空けて**お並びください。
- ②避難者名簿を作成するため、「氏名」「住所」「体調」についてお聞きします。
- ③**検温**のご協力をお願いします。

指定避難所での生活

- ①指定避難所内では**常時マスクの着用**をお願いします。
- ②避難所への出入りやトイレの利用後は、必ず**手洗いと手指のアルコール消毒**を行ってください。
- ③避難所は、避難者1人に4平方メートル程度のスペースを確保するよう区割りしますので、できるだけ**区画の中央**でお過ごしください。
- ④隣接する人と会話する際は、密接しないよう**間隔を空けて**ください。
- ⑤会話の際は、**大きな声を出さないよう**注意してください。
- ⑥テレビ前などでは、密集、密接にならないよう、**周囲2メートル程度の間隔**を空けてください。

指定避難所に行く際に準備するもの



体調管理について

- ①指定避難所での検温にご協力をお願いします。
- ②体調不良の場合は、ほかの避難者と接触せず、すぐに職員へお伝えください。
- ③発熱や体調不良などがあれば、別室での待機をお願いする場合があります。

●第1段階開設指定避難所

- 上分公民館
- 新荘小学校
- 安和市民交流会館
- 須崎公民館(交流ひろばすさき内)
- 人権交流センター
- 市民文化会館
- 須崎市総合保健福祉センター
- 多ノ郷公民館
- 吾桑公民館
- 南公民館
- 浦ノ内市民交流会館
- 浦ノ内東部コミュニティセンター

●第2段階開設指定避難所

第1段階開設指定避難所に加え

- 上分小学校
- おひさま保育園
- 須崎自動車学校
- 妙見山交流会館
- 朝ヶ丘中学校
- 大谷漁業協同組合
- 浦ノ内小学校
- スポーツセンター
- 高知県漁業協同組合池ノ浦支所

※津波襲来時の指定緊急避難場所は、地域の高台のほかに、各地区にあります。詳しくは、須崎市ホームページをご覧ください。

老朽空き家等除却事業

地震などで倒壊し、周辺に被害を及ぼす恐れのある老朽危険空き家などを対象として、除却費用補助事業を実施します。



●補助対象者

当該空き家等の
所有者または管理者

●受付期間

7月31日(金)まで

●補助限度額

164万5千円

(工事費の10分の2は自己負担)

※ブロック塀等付帯建造物も併せて除却することが条件です(ほかの補助制度との併用はできません)。

申請受付後に建物の倒壊危険度、周囲への影響などを調査し、補助の対象になるかどうか判定します。

予算の範囲内で優先度の高いところから実施します。

要綱、申請様式などは須崎市ホームページに掲載しています。

国民健康保険の被保険者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす人は、保険税が減免となります。

保険税の減免の対象となる人

①

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人

②

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の人

保険税を全額免除

保険税の一部を減額

※保険税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる
生計維持者
について

- ① 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ② 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- ③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

減免額は前年の所得金額に応じて割合が変わります。

ご自身が減免の対象となるかの確認や、申請に必要な書類などの詳細については、税務課までお問い合わせください。また、減免の申請受付は、納税通知書などがお手元に届いてからとなります。

税務課 市民税課 ☎42・1291

特別定額給付金の申請はお済でしょうか

須崎市における特別定額給付金の申請期限は、8月7日(金)午後5時までです。申請がお済みでない人は、お早めに申請をお願いします。

また、申請書が届いていない人や申請書を紛失した人、または書き方が分からない場合は至急ご連絡ください。

プロジェクト推進室 特別定額給付金担当 ☎42・1511

電化住宅をご検討の方へ

「でんかeプラン」

IHクッキングヒーターとエコキュートを設置すると

10%割引

毎月の電気料金を

IH割
5%割引

エコキュート割
5%割引

毎月の電気料金が
おトクになります！



「よんでんコンシェルジュ」に登録すると、
毎月の電気料金で「よんでんポイント」がたまる！

電化住宅以外にお住まいの方へ

「おトクeプラン」

への切り替えで3つのおトクをGET!!

おトクな
料金プラン

ありがとう
割引

料金連動
ポイント

従量電灯Aに比べ割安な料金設定

YONDEN 四国電力株式会社

お問合せ：四国電力株式会社 須崎営業所 〒785-0021 須崎市池ノ内1315番8号 TEL0889-42-8917

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

高知地方法務局人権擁護課

☎088・822・3503

まず、冒頭、人と人との接触を8割削減するとの目標の実現に向けて、外出自粛の要請に応じてくださっている国民の皆様改めて感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に関連して、昼夜を問わず、最前線で検査や治療などにご尽力されている医療従事者の方々に心からの敬意を表したいと思います。さらに、生活物資の輸送など社会機能の維持に貢献してくださっている方々にも心から謝意を申し上げます。

しかしながら、これらの方々やその御家族が不当な差別的取扱いを受けるなど悲しい事例も報道されています。国民が一丸となって感染の拡大に立ち向かうべきときに、こうした方々を傷付けるような不当な差別や偏見は決してあってはなりません。感染者やその属する施設・機関あるいは、我が国に居住する外国人の方々等に対する誤解や偏見に基づく差別もあってはな

らないものです。一方で、休業や外出の自粛が要請されている中で、DVや虐待の増加も大きな心配です。私たちは、皆さんの助けになりたいと考えています。

法務省の人権擁護機関では、差別や虐待等の様々な人権問題について、電話やインターネットで相談を受け付けています。配偶者やパートナーからのDVに悩むの方は、「みんなの人権110番」や「女性の人権ホットライン」に電話してください。インターネットによるメール相談も御利用ください。児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権110番」やスマートフォンからも利用可能な「子どもの人権SOS-eメール」を活用してください。そして、DVや虐待を見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞ、ご相談ください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分



<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
(パソコン、スマートフォン共通)

右のQRコードを
読み込んでください



様々な人権問題についての相談はなんでも

**みんなの
人権110番** ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

**子どもの
人権110番** ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

**女性の人権
ホットライン** ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索
パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

専門医師の診察のお知らせ

当院では次の専門医師が診察をしております。

日本呼吸器内科専門医・日本循環器内科専門医・総合内科
専門医・消化器内視鏡専門医・消化器病専門医・肝臓専門医

早めの受診で病気の早期発見と早期治療に努めましょう。

診察のお問合せは、右の電話番号にておたずねください。



Neo Resort
CHIHIRO HOSPITAL

医療法人 千博会
ネオリゾート

内科・消化器内科・循環器内科
呼吸器内科・外科・肛門外科
リハビリテーション科

ちひろ病院

〒785-0008 須崎市中町 1-6-25
TEL 42-2530 FAX 42-2532
〔併設施設〕居宅介護支援事業所 ちひろ

環境問題への第一歩

レジ袋削減にご協力ください

7月1日よりレジ袋有料化がスタートします



プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。

私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。

これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本来に必要なかを考え、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしましょう。



制度の詳細はこちら

レジ袋有料化に関する問い合わせ先

○消費者向け ☎0570・080180
○事業者向け ☎0570・000930

環境保全課

☎42・5891

令和2年度市政懇談会を延期します

例年8月ごろに公民館で開催しています市政懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期することとなりました。開催時期や方法を検討しており、詳細が決まりましたら、広報などを通じて、改めてご案内しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

企画政策課

☎42・5691

はじめるなら、
くもんの先生。

家庭も、仕事も、
やりがいも。
私はぜんぶ、
かなえたい。

**現在、
WEB説明会も
開催しています!**

1対1の
オンライン形式で説明会に
ご参加いただけます。

お気軽にご参加ください!

地域	日 程	時 間	会 場
高知市	7月9日(木)	10:00~12:00	公文教育研究会 高知事務局 (本町4-2-40ニッセイ高知ビル 4F)
		14:00~16:00	
—	7月16日(木)★	10:00~12:00	WEB説明会 (ネット環境にあるパソコンまたは スマホのご用意が必要です)

★印は事前予約制です。
平日2日前の17:30までに
ご予約ください。

※くもんの先生のお子様は公文式を無料で学べます。(ご自身の教室の生徒になる場合に限りです。)

※上記日程でご都合がつかない場合は、他にも日程がございますので、フリーダイヤルまでお気軽にご連絡ください。
※55歳までの女性の方、お待ちしております。※教室は「ご自宅」や「貸会場」で開設することができます。

くもんの先生になりませんか

お問い合わせは
フリーダイヤル 0120-834-414 受付時間 9:30~17:30
土・日・祝日を除きます

公文教育研究会

まずはホームページで
チェック! くもんの先生 検索

KUMON

改良住宅入居者募集



改良住宅の入居者を募集します。入居希望者は、次の内容と募集案内書を確認し、期間中に申込みをしてください。

募集住宅

住宅	所在地	募集戸数	月額使用料(令和2年度)
泉町南改良住宅A棟	泉町5番15号	2戸(2階・4階)	13,100円～
中町改良住宅B棟	中町1丁目9番11号	1戸(1階)	15,000円～
南古市町改良住宅C棟	南古市町10番2号	1戸(3階)	16,200円～
池ノ内改良住宅B棟	池ノ内980番地1	1戸(3階)	15,100円～
西糺町改良住宅A棟	西糺町14番1号	1戸(1階)	16,600円～
幸町改良住宅A棟	幸町10番10号	1戸(2階)	13,000円～
新荘駅前改良住宅A棟	西町2丁目10番8号	1戸(1階)	14,300円～

※構造はすべて鉄筋コンクリート、3～4階建。 ※間取りと設備など…和室×2・洋室・作業場・DK・駐車場・倉庫。

※使用料は、入居者の収入などによって算定するため、毎年度変動します。

●申込期間 7月20日(月)～ 8月7日(金) ※土・日、祝日除く	●受付時間 午前9時～正午 午後1時～5時	●募集案内書・申込書配付 7月20日(月)から、住宅・建築課で入居者募集案内書や入居申込書などの必要書類を配付します。 須崎市ホームページ「改良住宅入居者募集」からダウンロードもできます。	●申込資格 申込みをする場合、次の資格すべてに該当している必要があります。 ○住宅に困窮していることが明らか かな人。申込者または同居予定者が持ち家を所有している場合は申込みできません。 ○須崎市に居住していること。 ○入居予定者全員の令和元年中所得金額の合計から、各種控除をした金額の12分の1が11万4千円以下(高齢者などの世帯で条件を満たす世帯は13万
●入居者の決定 入居者については、選考により決定します。募集戸数を申込み者が上回った場合は、公開抽選により決定します(選考結果などにより、入居できない場合もあります)。	●入居予定日 9月中旬	●注意事項 申込みは1世帯につき1戸です。 募集案内書には、申込みや入居に関する注意事項を記載しています。必ず確認してください。	●住宅建築課 住宅管理係 042・56992



医療保険



後期高齢者医療保険と

国民健康保険に關してお知らせします

後期高齢者

医療保険および 国民健康保険

●個人市・県民税非課税世帯の 負担軽減

個人市・県民税非課税世帯で70歳以上の人は、入院したときの食事代や、受診時の負担が軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、認定証)の交付を受けられます。

現在、交付している認定証は7月31日までです。

後期高齢者医療の被保険者のうち、現在認定証をお持ちで8月以降も該当する人には、新しい認定証を保険証と一緒に送付します。

国民健康保険加入中で、70歳未満の人は、受診時の負担が軽減される「限度額適用認定証」(以下、限

度額証)を交付できます。

国民健康保険の認定証と限度額証は自動継続しません。8月以降も交付を希望する人は、市民課保険医療係に申請してください。

申請手続きは、代理の人でも可能です。郵送での申請も受け付けています。

後期高齢者医療

●保険証が新しくなります

8月1日から、後期高齢者医療の保険証は、茶色の新しい保険証になります。

新しい保険証は、7月末に送付します。

●後期高齢者医療保険料決定通 知書を送付します

7月中旬に令和2年度の保険料

決定通知書を送付します。

後期高齢者医療保険料の納付は、原則として年金からの天引きになります。対象にならない人には、納付書を送付します。

●令和2・3年度の新しい保険 料率が決まりました

○被保険者均等割額

5万4316円

○所得割額

10・49%

※65歳以上の人で障害認定を受け、後期高齢者医療保険に加入された人を含みます。

●1人あたりの年間保険料の上 限額が変わりました

○令和元年度まで

62万円

○令和2年度から

64万円

●保険料の被保険者均等割額 (全員が納付する部分)の軽 減内容が変わります

減内容が変わります

① 8割軽減が見直され、令和2 年度から7割軽減に変わります

対象者は同一世帯の世帯主および被保険者の所得の合計額が33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下の人(そのほかの所得がない人)です。

② 8・5割軽減が見直され、令和 2年度から7・75割軽減に変わります

対象者は同一世帯の世帯主および被保険者の所得の合計額が33万円以下で、7割軽減の基準に該当しない人です。

③ 2割軽減と5割軽減の対象者 が広がります。変更内容は表の とおりです。

横浪交通の介護タクシーをご利用ください

病院・施設などへの送迎、お墓参り、親戚・友人宅への訪問などにご利用ください。お買い物・診察券の提出代行も行います。

車いすは1~2台に対応

ストレッチャーも完備



須崎市福祉タクシー
チケットが使えます。



株式会社
横浪交通

須崎市浦ノ内西分1079-9 TEL.0889-49-0007 FAX.0889-49-0367

須崎営業所 TEL.0889-58-1012

後期高齢者医療被保険者均等割額の軽減内容

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額	
		令和元年度まで	令和2年度以降
5割	27,158円	33万円 + (28万円×被保険者数)以下	33万円 + (28万5千円×被保険者数)以下
2割	43,452円	33万円 + (51万円×被保険者数)以下	33万円 + (52万円×被保険者数)以下

※65歳以上で公的年金の所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差引いた額で軽減を判定します。

● 高齢受給者証の一部負担金の割合軽減について

高齢受給者証交付対象者で、一部負担金の割合が3割負担の人でも、収入額が一定の基準額に満たない場合は、申請により負担割合が2割に変更されます。

軽減される可能性のある人には、申請書を送付しますので、手続きをしてください。

● 高齢受給者証が新しくなります

8月1日から国保の高齢受給者証(70歳以上75歳未満の人の証)は、さくら色の新しい証になります。新しい証は7月末までに世帯主に送付します。

国民健康保険

※均等割軽減を受けるための手続きは必要ありませんが、被保険者と同一世帯の中で、未申告の人がいた場合、保険料の軽減判定ができませんので、所得の申告をお願いします。

詳しい内容は、保険料決定通知書に同封しますので、ご覧ください。

市民課 保険医療係

042・1355



● 一部負担金の減免などについて

医療機関への一部負担金の支払いが困難と認められるときは、世帯主の申請により、医療費の一部負担金について減額・免除・徴収猶予が受けられる場合がありますので、ご相談ください。

減免などの要件

① 災害などにより死亡し、もしくは心身障害者となり、または、資産に重大な損害を受けたとき

② 異常気象による農作物の不作、不漁のほかこれらに類する理由により収入が著しく減少したとき

③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき

小児科

月～金(平日時間内)

女性医師による診療

皮膚科・泌尿器科(月・木)

●内科 ●外科 ●整形外科 ●脳神経外科 ●眼科 ●神経内科(火)
●消化器内科 ●消化器外科 ●循環器内科 ●老年病科 ●小児科
●耳鼻咽喉科(月・金) ●泌尿器科(月・火・木) ●皮膚科(火・金) ●肛門外科
●放射線科 ●麻酔科(前迫雅樹) ●リハビリテーション科



医療法人 五月会

須崎くろしお病院

☎ 0889-43-2121 (代) FAX 0889-42-1582

〒785-8501 E-mail : satsukikai@susaki-kuroshio-hp.or.jp
須崎市緑町4-30 URL : http://susaki-kuroshio-hp.or.jp/

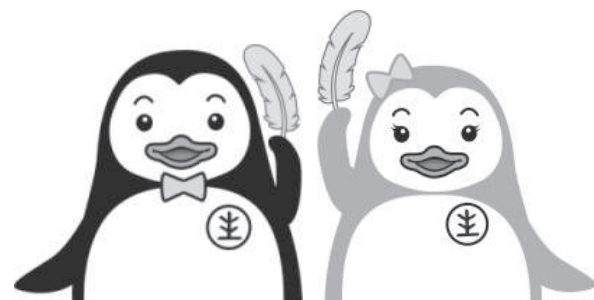
◆人間ドック / 一般健診 / 法定健診・企業健診
◆リハビリテーション365日実施(入院患者様対象)



第70回

「社会を明るくする運動」に ご理解・ご協力を！

総務課 ☎42・3791



「社会を明るくする運動」は、す

べての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない「明るい社会」を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、法務省の主旨により、毎年恒例の全国的な運動として取り組まれており、第70回となる本年も7月1日から31日までの1カ月間を強調月間として各地域で運動が展開されています。

この運動が目指すこと

●目標1

犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

●目標2

犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

この運動において力を入れて取り組むこと

① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について広く知ってもらう、理解を深めてもらうための取組

② 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

③ 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示

し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組

④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

⑤ 犯罪や非行が起らないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

須崎市では、行政や保護司会、須崎市PTA連絡協議会、連合婦人会、各地区青少年を育てる会などから組織される「須崎市実施委員会」が中心となって運動を展開しています。



第69回(令和元年度)の 取り組み内容など

- 広報誌や啓発チラシ・ポスター、横断幕などでの啓発活動
- 量販店や木曜市、良心市などでの啓発
- リーフレット、ポスター、うちわなどの配布、啓発(地区別)
- 各事業所への訪問、啓発・協力依頼
- 青少年育成市民会議大会と合同での推進大会の開催
※中学生の主張、記念講演
- 市内8地区協力組織(上分・新荘・安和・須崎・多ノ郷・南・吾桑・浦ノ内)への育成活動費の助成および連携

第 69 回（令和元年度）収支決算書

●収入額 ————— 390,709円
 ●支出額 ————— 335,593円
 ●差引残高（繰越金）————— 55,116円

「社会を明るくする運動」の運営経費は、すべて企業・団体などの皆さんからの寄付金と共同募金分配金で賄われており、犯罪予防のPR活動や地域の青少年育成団体への援助事業などに活用されています。



【収入】

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差異	備考
寄付金	300,000	324,000	24,000	42 事業所より
繰越金	47,709	47,709	0	
預金利子	1	0	△1	
分配金	19,000	19,000	0	高知県共同募金会須崎市支会より
計	366,710	390,709	23,999	

【支出】

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差異	備考
啓発活動費	97,250	90,350	6,900	うちわ・ティッシュ・リーフレットほか
広報活動費	110,000	106,633	3,367	広報パンフレット作成および市広報誌へ折り込み・配布、啓発用パネル購入ほか
大会経費	10,000	10,000	0	市民会議合同大会負担金
地区活動費	120,000	120,000	0	市内8地区協力組織への助成
雑費	13,000	8,610	4,390	郵送料、消耗品
予備費	16,460	0	16,460	
計	366,710	335,593	31,117	

第69回(令和元年度)に本事業の趣旨にご賛同、ご理解をいただき、ご寄附いただいた皆さんは次のとおりです。ありがとうございました。(敬称略、五十音順)

(株)沖吉石油／エム・セテック(株)高知工場／喜楽／錦浦漁業協同組合／高知県漁業協同組合深浦支所／高知日産プリンス販売(株)須崎支店／(株)ササオカ／柴田運送(株)／白石工業(株)土佐工場／須崎市医師会／須崎市金融団／須崎市建設協会／須崎自動車学校／須崎商工会議所／須崎青年会議所／須崎町漁業協同組合／須崎釣漁業協同組合／須崎生コンクリート(株)／須崎プリンスホテル／須崎ライオンズクラブ／住友大阪セメント(株)高知工場／セントラルディーボ須崎店／竹内ミート／竹下写真館／中央印刷(株)／土佐くろしお農業協同組合／(株)土佐洋／西内(株)／(株)日産サティオ高知須崎店／日鉄鉱業(株)鳥形山鉱業所／(有)ハリカ須崎店／姫路屋／フジ須崎店／フラワーガス(株)／(有)平和商事／(有)細木テント／松井建材(有)／松井ブロック(有)／(株)丸富木材／マルナカ須崎店／(株)山岸竹材店／立正佼成会須崎教会

特別児童扶養手当 特別障害者手当 障害児福祉手当が支給されます

福祉事務所 障害福祉係

☎42・1207

受給を希望される人は、福祉事務所障害福祉係に申請をしてください。

※要件に該当していても、前年中に一定額以上の所得があった人は、支給されない場合があります。

特別児童扶養手当

対象者

障害のある児童(20歳未満)を監護している人で、①～③に該当している人

- ①児童の障害等級が政令で定める1・2級程度であること
- ②児童が障害を理由とする年金を受給していない
- ③児童が福祉施設などに入所していない

支給月額

1級 52,500円
2級 34,970円



特別障害者手当

対象者

20歳以上で複数の著しい重度障害のため、居宅での日常生活の中で常時特別な介護を必要とする人

支給月額

27,350円

障害児福祉手当

対象者

20歳未満の公的障害年金を受給されていない人で、居宅での日常生活を送るうえで著しい制限を受ける程度の障害がある人

支給月額

14,880円

介護サービスを利用している人へ 費用負担の軽減に関するお知らせ

長寿介護課 介護保険係 ☎42・1205

特定入所者介護 サービス費 (負担限度額認定)

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)に入所またはショートステイを利用する場合の食費・居住費は利用者の負担ですが、低所得の人については、負担額が軽減されます(デイスサービス、デイケアの食費は対象外です)。

●対象者

世帯全員が市民税非課税で、預貯金が一定額(配偶者がいない人は1000万円、配偶者がいる人は2000万円)以下の人
※ただし、世帯が違っていても配偶者が市民税を課税されている場合は対象外となります。

●申請

申請は随時できます。申請の際には、本人と配偶者(いる場合)の通帳などの写しが必要です。
なお、現在負担限度額認定証をお持ちの人には、更新の申請書を送付しています。更新が必要な人は申請をしてください。

社会福祉法人などによる 生計困難者に対する 利用者負担の軽減

介護サービス利用者で生計が困難な人が、社会福祉法人などが提供する訪問介護・通所介護・短期入所生活介護などのサービスを利用する際に、負担額が軽減されます。

●対象者

世帯全員が市民税非課税で、収入や世帯の状況、利用者負担などを総合的に考慮し、生計が困難と認められる人

※なお、生活保護受給中の人は、居室にかかる費用のみ、軽減対象となります。

●申請

申請は随時できます。申請の際には、収入が分かる書類(年金の通知書、通帳など)が必要です。
また、現在、社会福祉法人などによる生計困難者に対する利用者負担の軽減を受けている人には、更新の申請書を送付しています。更新が必要な人は申請をしてください。

お知らせ

7月10日(金)から20日(月)は
第47回「部落差別をなくする運動」
強調旬間です

同和問題(部落差別)は、人間として幸せに生きる権利や自由(居住および移転の自由、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、結婚の自由といった市民的権利)を、そこに生まれたという、ただそれだけの理由によつて侵害され、社会的不利益を受けてきた問題です。

高知県では、毎年7月10日から20日までの期間を「部落差別をなくする運動」強調旬間と定めて啓発事業を行っています。

須崎市でもこの期間に合わせて、人権尊重の意識高揚を目的とした啓発の取り組みを実施します。市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

しかしながら、本年度の全体講演会および地区別講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止します。
また、高知県でも新型コロナウイルス

イルスの感染が報告されていますが、患者の皆さんや家族、医療関係者などが誹謗中傷されるという事例が見られます。

誤った情報や知識に基づく不当な差別、偏見、いじめなどは決してあつてはならないことです。あらためて、市民の皆さんに人権への配慮をお願いします。

人権交流センター

☎42・1420

放送大学 10月入学生募集

放送大学では、10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・

情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

放送大学高知学習センター

☎088・843・4864

就職に役立つ 職業訓練のご案内

ポリテクセンター高知では、就職を目指してスキルアップを考えている人のために、2〜6カ月の職業訓練コースを開講します。受講料は無料です(テキスト代は別途必要)。

訓練期間中から修了後にわたつて、ハローワークと各訓練施設が積極的に就職支援を行います。現在、8月開講の「オフィススキル養成科」、「美容セラピー・エステティック養成科」のコース参加者を募集しています。

詳しくは、お問い合わせください。

ポリテクセンター高知

☎088・833・1324

(一社) 700MHz(メガヘルツ) 利用推進協会による テレビ受信障害対策工事 について

携帯電話の新しい電波利用開始に伴い、テレビ映像に影響が出る恐れのある一部地域のご家庭にチラシを配布(必要により訪問)する予定です。

9月10日(予定)以降に影響が出た場合は、(一社)700MHz(メガヘルツ)利用推進協会が無償で回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡をお願いします。

受付時間

午前9時〜午後10時

(一社)700MHz(メガヘルツ)
利用推進協会受信対策コールセンター

☎0120・700・012

(フリーダイヤル)
☎050・3786・0700
(有料)

預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度

「法務局における遺言書の保管等に関する法律」が平成30年7月

に公布され、本年7月10日からご自分で作成した大切な遺言書を法務局に保管の申請をすることができるようになりました。

法務局は、保管の申請があつた遺言書について、遺言書が自筆証書遺言の方式に適しているか否かについて、外形的な確認をしたうえで、原本とデータを保管・管理します。

なお、申請手続きなどについては、事前に予約が必要となります(法務局では遺言の内容についての相談は行っておりません)。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

高知地方法務局須崎支局

☎42・0374

寄附のお礼

株式会社丸昇農材様から、新型コロナウイルス感染症対策のため、保育所、学校、介護施設で使用する不織布マスク5000枚をご寄附いただきました。

ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

総務課



すさき SUSAKI NEWS ニュース



6/13 子ども科学教室

子ども科学教室がすさきまちかどギャラリーで開催されました。
今回の子ども科学教室では、牛乳パックとストローを使って紙トンボを作る企画で、当日は工作が好きな多くの子どもたちが集まり、思い思いの紙トンボを作って楽しみました。



紙トンボが空高く飛ぶと歓声を上げながら追いかけていました



真剣な眼差しで紙トンボを作る子どもたち

イベントカレンダー

..... 近日開催のイベントを紹介します。

令和2年度須崎生涯大学の 開催中止について

令和2年度の須崎生涯大学は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止します。皆様のご理解をお願いします。

問合せ 42・8591
生涯学習課 生涯学習係

FLEURマルシェ

手作りの布小物やアクセサリ、ハーバリウムやスイーツなどの手作りマルシェを開催します。

日時
7月19日(日)
10:00~16:00

場所 すさきまちかどギャラリー
問合せ 050・8803・8668
すさきまちかどギャラリー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更や延期になる場合があります。詳しくは、まちかどギャラリーHPをご覧ください。お電話でお問い合わせください。

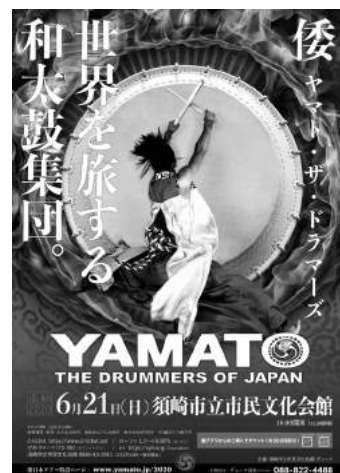
倭-YAMATO 日本ツアー2020 高知公演

日時
8月30日(日)
●15:30 開場
●16:00 開演
※6月21日(日)から延期となりました

場所
**市民文化会館
大ホール**

全席指定

前売 大人:4,500円 高校生以下:3,500円 当日500円UP
※3歳以下入場不可 ●主催:デューク、市民文化会館



募集 高知県警察官 KOCHI PREFECTURAL POLICE 2020年度採用試験

お申し込みは
高知県警察ホームページ
「こうちのまもり」から
www.police.pref.kochi.lg.jp



警察官B [男性・女性]	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による4年制の大学等を卒業した者又は令和3年3月までに卒業見込みの者は受験できない。
申込み 受付期間	2020年 8月18日[火曜日] から 9月8日[火曜日] まで
第1次 試験日	2020年 10月18日[日曜日]
会 場	高知・幡多

[お問い合わせ先]

高知県警察本部
警務部組織基盤強化センター警務課採用係
〒780-8544 高知県高知市丸ノ内2丁目4番30号

おまわりさん に さあ な ろう

0120-032-376
TEL 088-826-0110(代表)



楠瀬市長活動報告

耕作がゆく

高知ニューエナジー(株)設立会見



5月	26日	新型コロナウイルス感染症対策に係る高幡市町長会
	28日	濱田高知県知事と意見交換(株)須崎市道の取締役会/ 第11回須崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
6月	1日	市議会6月定例会開会
	2日	定例会見
	3日	市内陸間・水門一斉点検
	4日	令和2年国勢調査須崎市実施本部設置/ 須崎小学校プール新築落成式
	9・10日	市議会6月定例会一般質問
	15日	特殊詐欺等被害防止啓発暑中見舞いはがき「かもめ〜る」配達出発式
	16日	県須崎土木事務所移動土木
	17日	高知ニューエナジー(株)(自治体新電力会社) 設立会見/ (公社)須崎法人会通常総会
	18日	市議会6月定例会閉会
	19日	南古市町津波避難施設落成式
	23日	(株)須崎市道の駅株主総会
	24日	県土木部長へ県道須崎仁ノ線に関する要望(県庁)
	25日	須崎港並びに野見湾整備事業対策協議会

「電話無料法律相談」のお知らせ

8月3日の司法書士の日を記念し、
電話による無料法律相談を実施します。

不動産の相続や売買による名義変更登記、会社の設立・解散や役員変更などに関する登記、借家の敷金や借金に関すること、遺言や成年後見に関する事など、さまざまな相談に司法書士が電話でお答えします。お気軽にご相談ください。

●相談日時

8月3日(月) 午前10時～午後1時

●当日電話相談番号

☎088・823・3670

●問い合わせ先

高知県司法書士会

☎088・825・3143



Memo



●そのほかの新刊

- 「自分」を生きる(坂東眞理子)
- 眠りの神(犬塚理人)
- 茶聖(伊東潤)
- アガワ家の危ない食卓(阿川佐和子)
- 掟上今日子の設計図(西尾維新)
- 女たちのシベリア抑留(小柳ひろ)
- チンギス紀七 虎落(北方謙三)
- 派遣添乗員ヘトヘト日記(梅村達)
- ザリガニの鳴くところ(ディーリア・オーエンズ)
- いちばんおいしい野菜の食べ方(飛田和緒)
- クスノキの番人(東野圭吾)
- みそさえあれば。(小島喜和)
- 魔女たちは眠りを守る(村山早紀)
- 発注いただきました!(朝井リョウ)
- 護られなかった者たちへ(中山七里)



児童

- おんなじだあれ?(しもかわらゆみ)
- なぜ僕らは働くのか(池上彰)
- 貸出禁止の本を救え!(アラン・グラッツ)
- とんでいく(風木一)
- かばたとおとうさん(青柳もひろ)
- マンガで覚える図解オセロの基本(滝沢雅樹)
- とりあえずありがとう(五味太郎)
- 県知事は小学生?(濱野京子)
- ウンコロジー入門(伊沢正名)

■今月の一冊



「人生の1冊の絵本」

【柳田邦男 著】

絵本にはいろいろなテーマがあり、物語を通して子どもに分かりやすく伝えてくれます。その中には、大人にも深く響くテーマを持つ作品もあります。著者の柳田邦男さんは、そんな心に残る絵本の魅力について、この本で語っています。

「きょうは、おかみ」もその内の一冊で、少女の不安定な心の動きや愛情を描いた絵本です。実在した姉妹をモデルに描かれた作品ですが、背景には命を落とした妹とそんな妹を支え続けた姉の心温まる絆があります。それを知って読むと、2人で手をつないで濃紺の森から淡い光の中へ歩き出す最後の場面は、どこか切なさを感じさせます。

絵本は読む人の知識や経験によって、たくさんの違う顔を見せてくれます。大人になった今だからこそ、読んで欲しい絵本もあります。ぜひ絵本を手にとってみてください。



新刊
図書案内

【休館日】月曜日・祝日(月曜日が祝日の場合は、翌日休館)

図書館

☎42・2141

子育て中のお母さん・お父さん
母子健康手帳アプリを
利用しませんか?



母子健康手帳アプリを利用すると

- お子さんの成長を写真と一緒に保存ができる
- 予防接種や健診の記録が入力できる
- 須崎市から子育て関連の情報が届いて便利

アプリの
ダウンロードは
こちらから



須崎市 母子健康手帳アプリ

検索

7月の納税・保険料

固定資産税2期 国民健康保険税1期
後期高齢者医療保険料1期

7月31日(金)までに納付してください。
便利な口座振替もご利用ください。

須崎市生活支援・
総合相談センター

ほっと

交流ひろばさき 社会福祉協議会内

☎40・0358

※相談無料・秘密厳守

仕事、住まい、借金、心と体の健康のことなど、生活の困りごとを相談支援員と一緒に考えさせていただきます。ささいなことでもご相談ください。

広報誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。今後の広報誌づくりの参考にさせていただきます。

企画政策課 企画政策係 電話.42・5691 ファクス.42・7320 メール.koho@city.susaki.lg.jp

国民年金だより

ご存じですか、
こんなこと、あんなこと



高知西年金事務所
高知市旭町3-70-1
☎088・875・1717
市民課保険医療係
☎42・1355

令和2年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請は7月から受付開始です

令和2年度(7月)令和3年6

月)の国民年金保険料の免除・納付猶予に関する申請を市民課保険医療係で受け付けします。

●手続きに必要なもの

○基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、納付書など)

○印鑑

※失業により申請される場合は、失業が確認できる雇用保険受給資格者証や離職票などが必要です。

なお、学生の場合は、学生納付特例の申請となりますので、学生証のコピー(表・裏)を持参ください。

●免除・納付猶予の申請で大事な
こと

年金事務所出張年金相談

●相談日

7月22日(水) 8月26日(水)

※新型コロナウイルスの影響により、急遽中止となる場合があります。

●受付時間

午前10時～11時40分
午後1時～3時

●開催場所

総合保健福祉センター
2階会議室

※年金相談は、事前の予約が必要です。相談・手続きの内容を年金事務所に連絡し、予約をしてください。



障害年金診断書の提出期限を1年間延長します

障害年金を受けている人で、2

免除申請は、「免除・納付猶予を受けた本人」、「配偶者」、「世帯主」の3者が、税の申告をしている、または税の扶養に取られている必要があります。
未申告の状態では、免除・納付猶予の申請が却下となる場合がありますので、事前に税務課で確認してください。

「ねんきん定期便」をご活用ください

日本年金機構より、毎年誕生月に国民年金および厚生年金保険の加入者(被保険者)の人に対して、「ねんきん定期便」を送付しています。この機会に、ご自身の年金記録を確認ください。

ねんきん定期便専用ダイヤル
☎0570・058・5555

月末から令和3年2月末までに「障害状態確認届(診断書)」の提出期限を迎える人は、新型コロナウイルス感染症の影響をふまへ、提出期限を1年間延長します。対象となる人には、日本年金機構より、お知らせの文書が届きます。
詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。

一日行政相談の開催

国や県、市役所の窓口などのサービスについて疑問に思っていることや、苦情などがある場合、また直接申し出にくい場合などにぜひお気軽にご相談ください。

日 時	7月15日(水) 午前10時～12時
場 所	市民文化会館
相談委員	松浦静子さん 川北久美子さん

(毎月第3水曜日に開催していますので、ご利用ください)

人口・世帯数(5月末日現在)

人口	21,253 人	(前月比 0)
男	10,408 人	(前月比 -4)
女	10,845 人	(前月比 +4)
世帯数	10,754 世帯	(前月比 0)

出生数: 1人 死亡数: 25人

市内美化活動にご協力をお願いします



7月11日(土) 川端シンボルロード

7月26日(日) 富士ヶ浜

午前7時から1時間程度清掃を行います。雨天中止・小雨決行

人権無料相談所開設のご案内

人権に関する問題や悩みは、人権相談所にお気軽にご相談ください。法務大臣から委嘱を受けた民間ボランティアの人権擁護委員が相談に当たります。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- ◆相談所開設日: 7月10日(金)
- ◆時間: 午前10時～12時・午後1時～3時
- ◆場所: 人権交流センター(栄町8-32)

人権交流センター

☎42・1420

保健だより

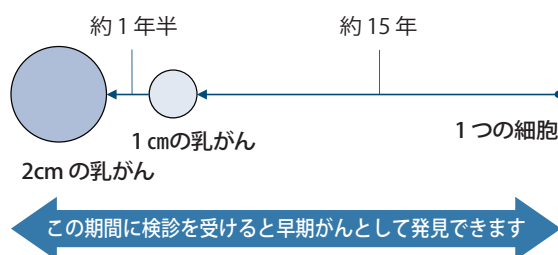
健康推進課
☎42・1280

乳がんは自分で 見つけることができます



乳がんとは、母乳を作る乳腺と母乳を運ぶ乳管にできるがんです。乳がんの特徴は、痛みなどの症状がほとんどないため、がんに気づきにくく、知らない間に全身に広がっていることがあります。そのためにも、早期に発見し、治療することが大切です。

言われています。自己検診の方法については表1を参考にしてください。皆さんは、ここ最近で自分の胸をじっくりと観察したことがありますか？ぜひ、月に1回はご自身の乳房をよく観察してみてください。



2年に1回は
検診を
受けましょう

乳がんの自己検診方法(表1)

	方法	ポイント
① 見る	・鏡を見ながら両手に腰を当てて前かがみになったり、胸を張ったりして観察する。	・乳房に左右差がないか。 ・ひきつれ、くぼみがないか。
② 触る	・立位または椅子に座った状態で胸を張る。触る側の腕を軽く曲げ、反対の手で3、4本の指をそろえて胸に当てる。「の」の字を描くように外側から乳頭へ渦巻き状に指を動かして触る。	・触ったときに、ゴリゴリとした感触がないか確かめながら触る。
③ しぼる	・乳頭をつまんで軽く絞るようにして乳頭を観察する。	・乳頭から乳汁が混じったような色、血が混じったような色の液体が出てこないかどうか。



令和2年度の セット検診(特定健診)で、 1日の推定塩分摂取量を 知ることができます！

無料

皆さんは、1日どれくらいの塩分を摂取しているか考えたことがありますか？

塩分の摂り過ぎは、血圧を上げる要因の一つであり、高血圧は、心臓病や脳卒中などの重大な病気につながります。令和2年度の集団健診に限り、特定健診の尿検査の項目として実施します。

ぜひ、この機会を利用して、食生活の見直しに役立ててみませんか？

●方法

特定健診の尿検査で実施

●対象

須崎市国民健康保険に加入している
40歳～74歳の人

1日の望ましい塩分摂取量の目安
8g 以下

※高血圧および慢性腎臓病の人は
6g 未満

問い合わせ先

健康推進課 ☎42・1280

コロナウイルス感染防止のため

来院時の体温測定と手指消毒をお願いしております。
みなさまのご協力を宜しくお願い申し上げます。



医療法人 須崎会

高陵病院

〒785-0014 須崎市横町 1-28 TEL.0889-42-2485

内科・呼吸器内科・整形外科・外科・形成外科・消化器外科・消化器内科
循環器内科・腎臓内科・心臓血管外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科
リハビリテーション科・心療内科



【セット検診】 必ず電話での予約をお願いします。 ☎42・1280

月	日	曜	実施項目	受付時間	場所	対象者
7	27	月	特定健診 胸部X線検診 胃がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査	8:00～11:00	総合保健福祉センター	対象者は、原則40歳以上の男女(前立腺がん検診は50歳以上の男)です。検診の種類により、個人負担額が異なります。詳しくは、広報4月号に添付のカラー刷り「令和2年度須崎市検診日程のお知らせ」をご覧ください。

《特定健診》尿検査・身体計測・血圧測定・採血・問診・診察 《胸部X線検診》レントゲンで肺がん等の有無を調べる検査
《胃がん検診》バリウムによる検査 《大腸がん検診》事前に郵送された採便キットで二日分の便をこすり取り、検診日に提出 《前立腺がん検診》採血による検査 《肝炎ウイルス検査》採血によるB型・C型肝炎ウイルス検査

【巡回胸部検診】 準備のため、1週間前までの予約をお願いします。 ☎42・1280

月	日	曜	実施項目	時間	場所	備考
7	27	月	胸部X線検診 (レントゲン検査)	13:00～13:10 13:40～13:50 14:30～14:40 15:10～15:20 15:30～15:40	安和市民交流会館 新荘公民館 上分公民館 落合集会所 清流荘	40歳以上の市民 (65歳以上は 結核検診になります)

【女性検診】 準備のため、1週間前までの予約をお願いします。 ☎42・1280

月	日	曜	事業名	時間	場所	対象者
7	28	火	乳がん検診 子宮頸がん検診	8:30～11:30 13:15～14:45	総合保健福祉センター	乳がん検診(40歳以上)昨年度未受診者 料金:500円 子宮頸がん検診(20歳以上)昨年度未受診者 料金:500円

《乳がん検診》 検診バス内で、マンモグラフィ(乳房X線撮影)検査を行います
《子宮頸がん検診》 検診バス内で、子宮頸がんの(細胞採取による)検査を行います

【母子保健関係】

月	日	曜	事業名	時間	場所	対象者
7	16	木	3歳児検診	個別	総合保健福祉センター	2016年12月、2017年1月2月前半生まれ
			離乳食相談	9:00～12:00		乳幼児と保護者
			育児相談	10:00～12:00 13:00～15:00		
			母乳相談	9:00～12:00 13:00～15:00		
8	4	火	育児相談	9:00～12:00 13:00～15:00		乳幼児と保護者
			母乳相談	10:00～12:00 13:00～15:00		
			歯科相談	13:00～15:00		
			乳児健診	13:00～13:30		
						2020年3月生まれ

【認知症家族の会】 地域包括支援センター ☎42・1206

月	日	曜	事業名	時間	場所	対象者
7	7	火	さくらの会 (認知症家族の会)	13:30～15:30	総合保健福祉センター	認知症の人を介護している 家族の人

介護の工夫などを話し合っています。お気軽にご相談ください。

(財)高知県 救急医療情報センター

☎088・825・1299

連携している医療機関(小児科含む)と救急医療情報システムで結び、24時間体制で救急医療情報の提供をしています。

一般献血 (400mLのみ)

支えあう あなたの勇気 命の献血 けんけつちゃん

献血にご理解・ご協力をお願いします。

実施日	時間	場所
7月 30日 (木)	9:30～11:00	エム・セテック
	13:00～15:00	高知県須崎第2総合庁舎
	16:00～17:00	高陵病院

高知県赤十字血液センター ☎088-866-6660

【休日診療在宅当番医】

月	日	曜	病 院 名
	12	日	須崎くろしお病院
	19	日	高 陵 病 院
7	23	木	須崎くろしお病院
	24	金	須崎くろしお病院
	26	日	須崎くろしお病院
8	2	日	高 陵 病 院
	9	日	須崎くろしお病院
	10	月	須崎くろしお病院

※お願い

休日の診療は午前9時から午後5時までです。在宅当番医のため、往診はできません。必ずご来院ください。

【夜間救急診療】

7 月			病 院 名
日	曜		
11	土		く ぼ か わ 病 院
12	日		須崎くろしお病院
13	月		高 陵 病 院
14	火		須崎くろしお病院
15	水		く ぼ か わ 病 院
16	木		須崎くろしお病院
17	金		須崎くろしお病院
18	土		須崎くろしお病院
19	日		大 西 病 院
20	月		高 陵 病 院
21	火		須崎くろしお病院
22	水		く ぼ か わ 病 院
23	木		く ぼ か わ 病 院
24	金		く ぼ か わ 病 院
25	土		く ぼ か わ 病 院
26	日		栲 原 病 院
27	月		高 陵 病 院
28	火		須崎くろしお病院
29	水		く ぼ か わ 病 院
30	木		須崎くろしお病院
31	金		須崎くろしお病院

8 月

日	曜	病 院 名
1	土	く ぼ か わ 病 院
2	日	須崎くろしお病院
3	月	高 陵 病 院
4	火	須崎くろしお病院
5	水	く ぼ か わ 病 院
6	木	須崎くろしお病院
7	金	須崎くろしお病院
8	土	須崎くろしお病院
9	日	く ぼ か わ 病 院
10	月	く ぼ か わ 病 院

※夜間の救急診療は、電話で医療機関に確認のうえ、受診してください。



国勢調査2020

令和2年国勢調査須崎市実施本部を設置しました

今年度は、5年ごとに行われる国勢調査の実施年です。国勢調査は、統計法という法律に基づき、総務省が日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する統計調査です。大正9年の第1回調査から5年ごとに行われ、今年で100年の節目を迎えます。

須崎市では、令和2年国勢調査の実施に先立ち、「須崎市実施本部」を設置しました。

実施本部では、副市長を本部長として、須崎市にお住まいの皆さんへの広報、問い合わせへの対応などを行い、調査が円滑に、そして正確に実施されるよう取り組みを進めます。

令和2年 国勢調査 須崎市実施本部

- 設置期間 6月1日～令和3年3月31日（令和2年国勢調査終了まで）
- 設置場所 総合保健福祉センター 2階 会議室3

令和2年 国勢調査の概要

調査時期

10月1日（木）

午前0時現在

調査書類の配布は9月上旬からの予定です。

調査対象

日本国内に普段住んでいる
すべての人（外国人を含む）
および世帯

調査方法

- ①インターネット回答
- ②郵送による提出
- ③調査員への提出
（任意封入提出方式）



調査事項

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ① 世帯員に関する事項（15項目） | ② 世帯に関する事項（4項目） |
| ・ 男女の別 | ・ 世帯の種類 |
| ・ 出生の年月 | ・ 世帯員の数 |
| ・ 配偶者の有無 | ・ 住居の種類 |
| ・ 就業状態 | ・ 住宅の建て方 |
| ・ 従業地または通学地 など | |

調査結果の活用方法

- | | |
|---------------|------------------|
| ・ 衆議院の小選挙区の改定 | ・ 高齢者福祉対策 |
| ・ 地方交付税の算出に利用 | ・ 防災計画の策定 |
| ・ 将来人口、世帯数の推計 | ・ 災害復興計画の策定・被害予測 |
| ・ 子育て支援のための施策 | など |

新型コロナウイルス感染症の影響によっては、調査方法が変更になる場合があります。最終的な調査の詳しい内容については、広報すさき9月号に掲載予定です。

令和2年国勢調査須崎市実施本部

☎42・3791